

電子証明書（電子証明書認証方式）のご利用と 振込限度額について

平素は、当組合のインターネットバンキングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、全国の金融機関におきましては、インターネットバンキングに対する不正アクセスや不正送金の被害が急増しております。

当組合では、このような事態を重く受け止め、より安全にインターネットバンキングをご利用していただくためのセキュリティ強化対策として、ログイン方法および振込限度額を以下のとおり変更いたします。

ご利用中のお客様にはご不便、ご負担をおかけいたしますが、お客様の大切な財産をお守りするための必要な対策となりますので、諸事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更日 2020年10月1日（木）

2. ログイン方法

「電子証明書認証方式」のみとし、「ID・パスワード認証方式」を廃止します。

※注意事項

- ① 変更日以降は、電子証明書をインストールしたパソコンでのみ、お取引が可能となります。
- ② 2020年9月30日以前に「ID・パスワード認証方式」でお申込みいただいている契約者様におきましては、**2021年2月1日（月）の前営業日まで**に「電子証明書認証」方式への変更手続きを行ってください。

3. 振込限度額

上記変更日からの振込限度額は、下表のとおりといたします。

	振込・振替（コアタイム）	総合振込、給与・賞与振込
1日（1回）あたりの 限度額	50,000,000円 （変更なし）	50,000,000円 （99,999,999円から引き下げ）

※注意事項

2020年9月30日以前に上記の振込限度額を超えてお申込みいただいている契約者様につきましては、**2020年10月31日をもって振込限度額を引き下げさせていただきます。**

ご不明な点がございましたら、最寄りのお取引店へお問合せください。

本店営業部	078-631-7761	三宮支店	078-272-3751
尼崎支店	06-6419-1123	姫路支店	079-289-4626
西宮支店	0798-35-2431	加古川支店	079-421-0701
伊丹支店	072-777-8926	本部	078-631-7764

